

平成23年 6 月 1 日

午前10時00分開会

於 議 場

1．出席議員は次のとおりである（17名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
16番	中 山 金 一	17番	黒 宮 喜四美
18番	大 原 功		

2．欠席議員は次のとおりである（ 1 名）

15番 三 浦 義 美

3．会議録署名議員

16番 中 山 金 一 17番 黒 宮 喜四美

4．地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	石 川 敏 彦
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
教 育 部 長	山 田 英 夫	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	村 瀬 美 樹
総 務 部 次 長 兼 財 政 課 長	佐 藤 勝 義	民 生 部 次 長 兼 健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦
開 発 部 次 長 兼 商 工 観 光 課 長	服 部 保 巳	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士
教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	服 部 忠 昭	監 査 委 員 長 事 務 局 長	服 部 正 治
秘 書 企 画 課 長	山 口 精 宏	防 災 安 全 課 長	伊 藤 久 幸
税 務 課 長	伊 藤 好 彦	収 納 課 長	服 部 誠
市 民 課 長	加 藤 恵 美 子	保 険 年 金 課 長	越 川 博 文
環 境 課 長	伊 藤 邦 夫	福 祉 課 長	前 野 幸 代

介護高齢課長兼 いこいの里所長	松 川 保 博	総合福祉センター 所 長	佐 野 隆
十四山総合 福祉センター所長	伊 藤 政 洋	児 童 課 長	鯖 戸 善 弘
農 政 課 長	青 木 和 巳	都市計画課長	竹 川 彰
下 水 道 課 長	橋 村 正 則	生涯学習課長	八 木 春 美
十四山スポーツ センター館長	花 井 明 弘	図 書 館 長	奥 田 和 彦

5．本会議に職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	若 山 孝 司	書 記	横 山 和 久
書 記	岩 田 繁 樹		

6．議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	諸般の報告
日程第 4 報告第 1 号	専決処分の報告について
日程第 5 諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について
日程第 6 議案第33号	平成23年度弥富市一般会計補正予算（第 1 号）
日程第 7 議案第34号	弥富市総合計画審議会条例等の一部改正について
日程第 8 議案第35号	弥富市税条例の一部改正について
日程第 9 議案第36号	弥富市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第10 議案第37号	弥富市十四山総合福祉センター条例等の一部改正について
日程第11 議案第38号	平成23年度弥富市一般会計補正予算（第 2 号）
日程第12 議案第39号	平成23年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
追加日程	議会運営委員会委員の選任について
追加日程	議会広報編集特別委員会委員の選任について

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時04分 開会

- 議長（伊藤正信君） ただいまより平成23年第2回弥富市議会定例会を開会します。  
これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。
会議規則第81条の規定により、中山金一議員と黒宮喜四美議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

- 議長（伊藤正信君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
第2回弥富市議会定例会の会期を本日から21日までの21日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。  
よって、会期は本日から21日までの21日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

- 議長（伊藤正信君） 日程第3、諸般の報告をします。
地方自治法の規定により、監査委員から例月出納検査及び定期監査の結果報告書が、弥富市長から平成22年度一般会計予算の繰り越しに関する書類が、海部津島土地開発公社から平成22年度事業決算に関する書類が提出され、その写しを各位のお手元に配付してありますので、よろしくお願いします。
以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 報告第1号 専決処分の報告について

- 議長（伊藤正信君） 日程第4、報告第1号を議題といたします。  
地方自治法第180条第2項の規定による長に委任した専決処分については、各位のお手元に配布してあります文書をもって報告にかえさせていただきます。  
よろしくお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

- 議長（伊藤正信君） 日程第5、諮問第1号を議題とします。

服部市長に、推薦理由の説明を求めます。

市長。

- 市長（服部彰文君） おはようございます。

平成23年第2回弥富市議会定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも極めて御多忙の中を御出席賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきまして、まず初めに御提案申し上げ、御審議いただきます議案は、諮問1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

諮問第1号人権擁護委員候補者の推薦につきましては、加藤靖男氏が平成23年9月30日任期満了のため、その後任の候補者として弥富市西中地町五右277番地4、加藤靖男氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

- 議長（伊藤正信君） お諮りします。

諮問第1号は、市長の推薦のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本案は市長の推薦のとおり決定しました。

日程第6に入る前に報告申し上げます。

中日新聞社の方が、議場の写真を撮らせていただきたいという報告がございましたので、許可いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第33号 平成23年度弥富市一般会計補正予算（第1号）

- 議長（伊藤正信君） 日程第6、議案第33号を議題とします。

服部市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

- 市長（服部彰文君） 次に提案し御審議いただきます議案は、予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第33号平成23年度弥富市一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,903万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を149億7,903万8,000円とするものであります。

歳出の内容といたしましては、議会費におきまして、地方議員年金制度を廃止する地方公

務員等共済組合法が成立したことに伴い、制度清算に必要な費用の財源として各地方公共団体の公費負担金5,903万8,000円であります。

これに対し、まず歳入といたしましては、繰越金5,903万8,000円を計上するものであります。

よろしくお願い申し上げます。

- 議長（伊藤正信君） 議案は説明を省略させます。

これより質疑に入ります。

質問の方ございますか。

〔発言する者なし〕

- 議長（伊藤正信君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔発言する者なし〕

- 議長（伊藤正信君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

- 議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決することに決定をいたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第34号 弥富市総合計画審議会条例等の一部改正について

日程第8 議案第35号 弥富市税条例の一部改正について

日程第9 議案第36号 弥富市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第10 議案第37号 弥富市十四山総合福祉センター条例等の一部改正について

日程第11 議案第38号 平成23年度弥富市一般会計補正予算（第2号）

日程第12 議案第39号 平成23年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

- 議長（伊藤正信君） この際、日程第7、議案第34号から日程第12、議案第39号まで、以上6件を一括議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

- 市長（服部彰文君） 次に提案し、御審議いただきます議案は、条例議案4件、予算関係議案2件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第34号弥富市総合計画審議会条例等の一部改正につきましては、行政組織の変更に伴い、条文整備のため条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第35号弥富市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正

等に伴い、東日本大震災にかかわる住民税の雑損控除等の特例について定めるため、条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第36号弥富市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、地方税法施行令の一部改正等に伴い、課税限度額の引き上げ等のため、条例の一部を改正するものであります。

続きまして、議案第37号弥富市十四山総合福祉センター条例等の一部改正につきましては、十四山デイサービスセンターの管理を指定管理者に行わせる等のため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第38号平成23年度弥富市一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ1,334万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を149億9,238万4,000円とするものであります。

歳出の主な内容といたしましては、総務費におきましては、東日本大震災の被災地支援活動における派遣職員の旅費75万、衛生費におきまして、住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金300万円、乳児家庭全戸訪問事業実施のための備品購入費49万8,000円、農林水産業費におきましては、播種機等の購入に対する補助金75万3,000円、土木費におきましては、住宅の耐震改修補助金360万円、消防費におきましては、地震・津波防災マップ作成業務委託料400万円であります。

これらに対し、歳入といたしましては、県支出金484万9,000円、繰越金849万7,000円を計上するものであります。

次に、議案第39号平成23年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、前年度出産育児一時金の額の精算に伴い、国庫補助金の返還金を計上するものであります。

以上、提案する議案の概要でございますが、議案の詳細につきましては関係部長から説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 議案は、関係部長に説明させ、補正予算は説明を省略させます。

まず、伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 議案第34号弥富市総合計画審議会条例等の一部改正について、御説明申し上げます。

この条例改正は、行政組織の変更に伴いまして、担当する課名を変更するものでございます。

1枚はねていただきまして、弥富市総合計画審議会条例等の一部を改正する条例。

弥富市総合計画審議会条例の一部改正。

第1条弥富市総合計画審議会条例（昭和52年弥富町条例第23号）の一部を次のように改正

する。

第5条中「企画政策課」を「秘書企画課」に改める。

弥富市行政改革推進委員会条例の一部改正。

第2条弥富市行政改革推進委員会条例（昭和60年弥富町条例第12号）の一部を次のように改正する。

第6条中「総務課」を「秘書企画課」に改める。

弥富市特別職報酬等審議会条例の一部改正。

第3条弥富市特別職報酬等審議会条例（昭和43年弥富町条例第9号）の一部を次のように改正する。

第6条中「人事秘書課」を「総務課」に改める。

附則、この条例は公布の日から施行する。

次に、議案第35号弥富市税条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

2枚はねていただきまして、弥富市税条例の一部を改正する条例のあらましをごらんください。

初めに、附則第22条の東日本大震災に係る雑損控除額等の特例につきまして、所得割の納税義務者の選択によりとありますが、災害により住宅や家財に著しい損害を受けた場合には、災害減免法による控除が雑損控除かを選択することができます。

また、平成22年において生じた損失の金額とありますのは、震災がことしの3月11日に発生をいたしました。通常、雑損控除などにつきましては、発生した年の翌年度の住民税から控除が適用になりますが、今回は震災が平成22年中に発生したものとして平成23年度分の住民税から被災された納税義務者、もしくはその納税義務者と生計を一にする親族の有する資産について、受けた損失の金額について控除を適用する改正でございます。

次に、附則第23条の東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例につきましては、租税特別措置法の規定により、現在、住宅借入金等特別税額控除を受けている住宅が、震災により居住することができなくなった建物についても、その建物が建っているものとみなして、控除対象期間の残りの期間についても引き続き税額控除を受けることができる改正でございます。

また、施行日につきましては、附則において定めるとおりでございます。以上でございます。

○議長（伊藤正信君） 次に、平野民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） 議案第36号弥富市国民健康保険税条例の一部改正について、御説明申し上げます。

5枚ほどめくっていただきまして、条例のあらましをお願いいたします。

弥富市国民健康保険税条例の一部を改正する条例のあらまし。

１．基礎課税額に係る課税限度額を「48万円」から「51万円」に、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を「13万円」から「14万円」に、介護納付金課税額に係る課税限度額を「10万円」から「12万円」に改めることとした。

２．基礎課税額に係る所得割を「100分の3.3」から「100分の5.1」に、平等割を「2万5,000円」から「2万2,000円」に、後期高齢者支援金等課税額に係る所得割を「100分の1.6」から「100分の1.8」に、均等割を「9,000円」から「8,000円」に、平等割を「8,000円」から「6,000円」に、介護納付金課税額に係る均等割を「9,000円」から「7,000円」に改めることとした。

３．この条例は、公布の日から施行することとした。

４．改正後の弥富市国民健康保険税条例の規定は、平成23年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、平成22年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとした。

次に、議案第37号弥富市十四山総合福祉センター条例等の一部改正について説明申し上げます。

９枚ほどめくっていただきまして、条例のあらましをお願いいたします。

弥富市十四山総合福祉センター条例等の一部を改正する条例のあらまし。

１．弥富市十四山総合福祉センターのデイサービスセンターを直営から指定管理による管理に移行するため改正するものでございますが、公募により行うため、応募がない可能性もあり、「指定管理者に行わせることができる。」とし、他の施設も同様に「行わせる。」から「行わせることができる。」規定に改めることとした。

２．上記による改正を行うため、指定管理者に管理を行わせる場合の読みかえ規定など、必要な条文整備を行うこととした。

３．条例中、十四山デイサービスセンターに係る部分は平成24年４月１日から施行し、その他の改正は公布の日から施行することとした。

４．十四山デイサービスセンターの指定管理者の指定の手続その他の行為は、施行日前に行うことができることとした。

以上で説明を終わります。

○議長（伊藤正信君） 関係部長から説明が終わりました。

お諮りします。

本案６件は、継続議会で審議したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本案は継続議会で審議することに決定をいたしました。

お諮りします。

議会運営委員会の委員の任期が満了になっておりますので、日程を追加して議会運営委員会の選任をしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

日程を追加して、議会運営委員の選任を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程 議会運営委員会委員の選任について

○議長（伊藤正信君） お諮りします。

議会運営委員会の委員、正・副委員長は、前年度と同じ方で引き続きお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

議会運営委員会の構成委員、並びに正・副委員長は、そのまま再任ということで決定をされました。

お諮りします。

申し合わせにより、議会広報編集特別委員会の委員の選任を日程に追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

日程を追加して、議会広報編集特別委員の選任を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

追加日程 議会広報編集特別委員会委員の選任について

○議長（伊藤正信君） お諮りします。

議会広報編集特別委員会の委員、正・副委員長は、前年度と同じ方で引き続きお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

議会広報編集特別委員会の構成委員、並びに正・副委員長は、そのまま再任ということで決定されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時23分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊 藤 正 信

同 議員 中 山 金 一

同 議員 黒 宮 喜四美